



平成30年3月

四万十町議会

定例会

町長行政報告(要旨)

■平成30年度当初予算案の概要について

本町の予算編成の目安となる国の予算案は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度として、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現する予算として編成され、地方財政についても、地方が重要課題に取り組みつつ安定的な財政運営が行えるよう、地方財政計画において前年度を上回る一般財源総額が確保されています。

また、県の当初予算案は、2年連続のマイナス予算となっており、産業振興計画に基づく地産外需の強化や担い手の確保・人材育成など、平成29年度補正予算による国の経済対策分を含めた実質的な当初予算ベースでは、10年連続の積極型予算となっています。

観点からの学校適正規模・適正配置、「学校適正配置計画」などについての提言をいただくとともに、児童生徒の学びを保障するためにも、早急に「第2次四万十町立小中学校適正配置計画」の策定が必要との説明をいただきました。

これを受け、本年2月20日には「四万十町学校適正配置推進本部」を開催し、適正配置計画の進め方、スケジュールなどについて検討を行いました。

今後の主な日程については、4月下旬から各地区で保護者などとの意見交換会を行い、6月下旬には、児童生徒の保護者、区長会の代表者、学校長などで組織する「四万十町学校適正配置審議会」での審議を開始し、所定の手続きを経て、本年12月には計画を策定する予定です。

■町政懇談会について

先の12月定例会で中間報告を行いました。昨年10月からの町内各小学校区での「保護者・教員との座談会」が、本年1月26日に全日程を終了しました。

この懇談会は、子育て世代のさまざまな課題を抽出し、今後の町政に反映することを目的として町

このような情勢の下、本町においては、普通交付税における合併算定替の段階的な縮減による影響など、今後も厳しい財政運営が予想される中、本町の持続的発展のためには、限られた財源を有効に活用しつつ、これまでに取り組んできた各種施策を推進し、好循環の仕組みを途切れさせることなく継続していくことが重要です。

このため、平成30年度は4月早々に町長選挙が予定されていますが、第2次四万十町総合振興計画に掲げた、まちの将来像の早期実現に向け、町政を停滞させることなく切れ目のない町民サービスを提供すべく、政策的経費を含めた「通常予算」として編成しています。

この結果、一般会計当初予算額は166億3千500万円となり、前年度当初と比較して8億4千万円・5.3%の増加となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金で合わせて20億7千200万円となり、ふるさと納税関連予算を除いた実質的な予算規模は145億6千300万円となっています。

なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末から3億800万円余り増加し、内12カ所で開催し、延べ198名の保護者、教職員などのご参加をいただきました。

懇談会では、保育や教育環境、高校への支援に関するごほか、防災、医療、住宅、就業に関するご意見やご提案をいただいております。大変有意義な会議となりました。

現在、その意見などの取りまとめを行っており、今後は、その結果を受けて、まちづくりに効果があると考えられる提案などについては、順次、取り組みたいと考えています。

特に、人口減少対策、子育て支援、移住定住に対する取り組みについては、平成27年11月に「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040年までに合計特殊出生率を2.18に上昇、2030年までに若年層の転出超過を3割抑制、年間20組40人の移住を目標と定め、ふるさと納税や国・県の補助金を活用したさまざまな施策を展開しています。

移住・定住対策では、移住の相談窓口を設置し、移住を積極的に推進してきた結果、平成27年度26組45人、平成28年度46組73人、本年度は12月末現在で92組139人の移住につながっています。

104億6千804万円を見込む一方、町の借金に当たる町債残高は、2億4千800万円余り増加し190億7千632万円の見込みとなっています。

また、一般会計のほか、9つの特別会計と水道事業会計を合わせた全11会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引くと223億2千553万円となり、前年度当初と比較して2億8千588万円・1.3%の増加となっています。

■国保制度改革について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法などの一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行され、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、財政運営や効率的な事業の推進などにおいて中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化を目指すこととなりました。

各市町村では、都道府県が決定した国民健康保険事業費納付金を納付するため、保険料を賦課・徴収する体制となります。

平成30年度からの県の国保運営方針では、保険料は各市町村の医療・介護・福祉・子育て政策において、昨年度から出産祝い金の創設、保育料の減免を拡充するなど、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、学校においては、全校への電子黒板、タブレットの導入のほか、教室の空調設備の整備、また、保育現場においては、本年6月末までに全保育所に空調を完備する予定としており、教育・保育環境の充実を図ってきました。

そのほか、高校生を対象とした公設塾「じゆうく」を開設し、高校生の学習支援も行っています。これらの結果、平成26年は180人の減、平成27年は60人の減であった社会動態が、昨年は合併後初めて転入転出が逆転し、15人の社会増となっています。

また、出生についても、昨年度の81人から本年度末時点の推計で24人増の105人となる見込みです。

民間の調査会社が毎年実施して

療費水準と国保加入者の所得水準を反映し、納付金相当額の上昇幅を最大1%とする激変緩和措置を設定することとしています。

本町においては、県内の一人当たり保険料必要額（理論値）では、比較的低い方に位置しており、保険料（税）についても、現在の税率を上げることなく対応ができると考えています。

また、高齢者の加入が多く財政基盤が弱いという構造的な課題から、一般会計からの繰入れも行っていましたが、決算補填などを目的とする法定外の繰入などを計画的に解消するよう求められており、中長期的な視点で安定した運営に努めなければならないと考えています。

国民皆保険を維持していくためにも、また、町民誰もが願っている健康と長寿を確保しつつ運営の安定化を目指し、県と連携して取り組みます。

■小中学校適正配置について

先の12月定例会での報告後、昨年12月19日には、教育委員会から「四万十町立小中学校適正配置に係る提言書」が提出され、「町内小中学校の課題と現状」、「教育的

いる市町村の魅力度調査「地域ブランド調査」では、全国2千自治体の中で、本町は毎年上位100位以内に選出されており、四国では常に1位または2位を維持し、県内外から高い評価をいただいております。

こうした好循環の流れは、行政施策のみで得られたものではなく、各組織や町民の皆さま方のご尽力の賜物と認識しています。

今後もこの好循環を踏襲し、町政発展のため職員一丸となって取り組む所存ですので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

